ふかがわ通信 NO.13

自由民主党大田区民連合 大田区議会議員
議会運営委員会 委員長
まちづくり環境委員会 委員
羽田空港対策特別委員会 委員

深川みきひろ

【略歴】
昭和54年7月30日 大田区生まれ 40才
私立めぐみ幼稚園
大田区立池上第二小学校
私立成城中学校、私立成城高等学校
中央大学法学部卒業、
中央大学大学院法学研究科博士前期課程修了、
修士（法学）・中央大学
株式会社ゲマインシャフト代表取締役

【役職】
池上地区商店会連合会事務局長
池上地区まちづくり協議会事務局長
大森消防団第五分団副分団長・応急手当指導員
大田区柔道会監事
入新井少年野球連盟参与
竹内杯争奪野球リーグ顧問
ソフトボール多摩川リーグ顧問
日本ルワンダ協会理事
全日本柔道連盟公認C級指導員
全日本柔道連盟公認C級審判員
日本ゲートボール連合公認2級審判員
東日本学生拳法連盟顧問

【趣味】
お祭り、お会式、獅子舞
裏千家茶道 中級（行之行台子）
柔道（講道館柔道四段）、ダイビング

皆様のご意見
ご要望を
お寄せください

電話 03-3751-9748
FAX 03-5742-3772
メール info@mikihiro.jp

深川みきひろ公式ホームページでは、政治に関心のない方々にもわかりやすく見ていただけるように、「おもいっきり深川みきひろ」「後援者インタビュー」などを掲載しております。

平成31年4月の大田区議会議員選挙において
4433票を頂き、3回目の当選をさせて頂きました。
今年度は議会運営委員会委員長、まちづくり環境委員会委員、羽田空港対策特別委員会委員を務めることになりました。
また、会派では筆頭副幹事長に就任致しました。
自民党会派を取りまとめて政策実現に務めて参ります。
今回のふかがわ通信は、過日行われました大田区議会第二回定例会での代表質問の抜粋を掲載しています。
改選後初の議会であり令和初の議会でトップバッターとしての質問できたことは大変名誉なことであると思っております。
引き続き、明日の大田区のために努めて参ります。

令和元年第2回大田区議会定例会　代表質問

1 大田区の目指すべき方向性について

問　大田区の平成31年4月の待機児童の状況と、今後の待機児童解消に向けた取り組みとして、保育サービス定員拡充に向けた保育所整備計画について伺う。

答　30年度は1458名の保育サービス定員の拡充を図り、31年4月1日時点での待機児童数は116名と、前年の250名から半数以下に減少させることができた。今年度は、850名分の保育サービス定員の拡充を目標とし、依然として待機児童の多い大森北、馬込、六郷などの地域に重点を置きつつ、地域ごとの人口増加要因の把握にも努めながら、保育ニーズに的確に対応した待機児童対策を推進していく。

問　法務担当課長（弁護士）を1人増やしたらいかがか。

答　法務に関する深い知識や経験を有する人材の確保などを含め、法務分野の能力向上に努めていく。

問　建物ができれば児童相談所の業務ができるというものではない。建物と職員の両方が揃って、まさに万全の体制で開設を迎える。その判断は慎重にしてほしいと考えるがいかがか。

答　区の児童相談所開設にあたっては、今まで以上に質、量共に充実した人員体制の確保が必要となる見通しである。適切な開設時期を見極めていく。

問　新たな行政需要に対応し、将来を見据えた人材確保・育成に取り組むためにも児童指導職の採用が必要であると考えるが、区長の考えを伺う。

答　令和2年度から児童指導職の新規採用を再開する。

問　東京2020オリンピック・パラリンピック大会後は建設業界の景気の落ち込みが懸念される。区が発注する公共工事による経済対策も有効な手段の一つであると考えるがいかがか。

答　今後の公共工事の発注は、これまで以上に中長期的な事業効果と財政負担などをしっかりと見据えながら、適宜適切に進めていく必要がある。区内経済の活性化に対する視点を持ち、区民の利便性の向上とともに、安全で安心な区民生活の確保に向けて、最適な公共工事の発注に努める。

問　学校体育館の空調設備について、都の補助制度が3年間であることからも、これを踏まえて全校整備を目標として進めるべきと考えるが、区はどのように計画を進めていくのか伺う。

答　都の補助制度の設定期間を踏まえ、今後3年間で全校に整備する予定である。現在、6月中に都に補助金申請する準備を進めている。引き続き、教育環境の公平性及び災害時の避難所としての機能向上の観点から計画的に整備していく。

問　（仮称）おおた健康プロジェクトをどのように力強く効果的に推進していくのか、区長の考えを伺う。

答　まずは、より親しみやすく取り組みたくなるようなキャッチフレーズを区民から公募する予定である。また、忙しい人でも取り組めるよう、隙間時間を活用した健康づくりの例など記載したリーフレットなどを作成し、普及啓発に努める。あわせて自治会町会や企業に出向いて健康づくりの取組事例を紹介し、勧奨するなど健康づくりの輪を広げていく。区の関係部局が連携することはもちろん、自治会町会、商店街、区内企業など様々な主体と連携して力強く進め、区の健康課題を改善し、区民の健康寿命の延伸につなげていく。

問　大田清掃工場第一工場の再稼動について、清掃車の搬入が増えることで、周辺の交通渋滞が更に悪化する可能性があるが、区はどのように対応していくのか伺う。

答　区は、東京二十三区清掃一部事務組合に対し、交通量の少ない日曜搬入や大型車両の使用など、交通量を低減させる取り組みの検討について強く要望してきた。結果、清掃車両の搬入増に対して、大型車両に切り替えることで車両台数を減らすこと、また、日曜搬入を実施することで平日の交通量増を減らすなどの対応をする方向で検討を進めていく、との回答をもらった。また、国道357号の渋滞に対し、東京二十三区清掃一部事務組合からも国や都に対して、適切な対応を講じるよう要望していく。区は、周辺住民や事業者の意見を伺いながら、引き続き東京二十三区清掃一部事務組合と協議・調整を図り、適切に対応して

（裏面へ続く）

YouTube
議会質問の様子を動画でご覧頂けます

QRコードを読み取ると動画が流れます（Youtube）。ご視聴には通信費がかかりますので、ご了承ください

いく。

問　清掃負担の公平制度に関し、現在、制度の見直しに向けて検討されていると聞いているが、どのような状況にあるのか。また、制度の見直しに対する区の見解を伺う。

答　本制度は、清掃工場のある区とない区が相互に協調・連携し、ごみ処理量に応じて金銭による調整措置を講じる制度であるが、平成22年度から実施され、3年ごとに制度の見直しが行われている。区は、粗大ごみ破砕処理施設などから発生する「逆送ごみ」の約4分の1の量を区内清掃工場で処理しているが、算定対象外とされていることが問題である旨、主張してきた。現在制度の見直しにおいては、この問題を解消する方向で整理が進められている。区は、共同処理に対する責任を果たしていくとともに、区の負担となる状況に対しては、言うべきことはしっかり主張していく。

問　中学校移動教室事業の方向性について検討を進めているが、野辺山学園の今後も含めた現在の検討状況と、その考え方について伺う。

答　現在、緊急対応として実施した民間施設を利用しての移動教室の効果検証や、課題整理などを進めている。教職員の事務負担の軽減などにも着目し、多角的な検討を進めている。

2　まちづくりについて

問　池上駅改良と併せて駅周辺の都市基盤施設整備に取り組む機会と考えるが、区の見解を伺う。

答　補助43号線は、仲池上地区において拡幅事業を進めているが、池上駅周辺の区間は、第四次事業化計画に位置付けられていない。しかし区としては、池上駅周辺の都市基盤施設は課題と捉えており、補助43号線の整備により、交通環境の改善が図られるものと考えている。今後も地域の方と連携し、池上地区まちづくりグランドデザインに基づき、更なる地区の進展を目指し取り組みを進めていく。

問　自転車施策の基本となる安全利用の促進を今後も積極的に進める上で、身近な自転車の安全利用の促進や盗難防止など、区民の命や財産を守る区の役割がとても重要となる。そのためにも、現在の自転車に関する条例を見直すべきと考えるがいかがか。

答　区は、自転車活用推進計画案の策定に取り組むとともに、自転車の安全利用や盗難の諸課題の解決に向け、関係機関と連携し、自転車の条例の改正を目指していく。

問　コミュニティサイクル試行事業における、西蒲田や中央など空白地域への新ポート設置の対応について、区長の見解を伺う。

答　空白地域へのポート設置は、用地の確保などに課題があり、交通事業者や地域との合意形成が必要となる。今後も区民や来訪者に、より便利で快適に提供できるよう、事業の充実を図っていく。

問　蒲田清掃事務所の跡地利活用について、区はどう考えているのか。現在、教育委員会は賃料を払ってアロマスクエアに事務所を借りているが、蒲田清掃事務所へ移転してはどうか。

答　蒲田清掃事務所は、蒲田駅に近接する利便性の高いエリアにあり、これからの蒲田のまちづくりにおいて大変重要な地点に位置している。今後の利活用にあたっては、地域の声も広く聞く中で、公共施設の適正配置の基本的な考えのもと、まちづくり全体の視点をもって様々な角度から検討していく。

問　呑川の水質悪化は長年の課題となっており、解決には幅広い知見や技術が必要である。そのためには、産学官の連携を図り、区内の技術力を活用することが重要であるが、これまでの産学官連携の取り組みについて、区の見解を伺う。

答　これまで、東京工業大学と水質浄化に向けた共同研究を進めてきた。また、東京工業大学と区内ものづくり企業との連携により、水質浄化実験機を開発するとともに、東京工科大学の教授を非常勤職員に招き、水質浄化対策の取り組みについて助言などをいただいている。引き続き、産学官の連携による水質浄化対策に取り組んでいく。

3　臨海部の活性化について

問　羽田空港跡地第1ゾーンでのスマートシティへの取り組みなどを通じ、区の抱える多岐にわたる諸課題の解決に対して、区長はどのように取り組んでいくのか伺う。

答　羽田空港跡地第1ゾーンでのスマートシティへの取り組みは、AIやIoTなどの先端技術を効果的に活用し、持続可能なまちの実現を目指すものである。第1ゾーンでの様々な取り組みを、部局を超え庁内一丸となって進め、多様化する行政課題の解決に確実につなげていく。また、区と民間事業者の連携による先進的な取り組みが、区内産業の発展や回遊性の向上などにつながるよう区がしっかりと誘導し、公民連携事業のリーディングケースとしていく。

問　中央防波堤埋立地を活用し、将来を見据えた臨海部全体のまちづくりについて伺う。

答　物流機能や産業施設などが集積している臨海部は、今後ますます重要な役割を担うエリアである。区は、臨海部を取巻く社会情勢の変化へ対応するため、現在係争中の中央防波堤埋立地帰属問題の解決後も見据えて、まちづくりの方針を定めていく。今後は、区民並びに議員、学識経験者から意見をただき、空港臨海部の更なる発展を目指して、取り組んでいく。

4　シティプロモーションについて

問　シティプロモーションにおける観光庁との連携について伺う。

答　区が策定したシティプロモーション戦略は、初代の観光庁長官であり、現在、国連世界観光機関駐日事務所代表など多くの要職に就かれている、本保芳明氏を座長に迎え、29年度から2年間にわたり検討を行った。議論を踏まえ、大田区ならではの特徴を踏まえたプロモーション戦略を策定できたと考えている。今後も観光庁の政策や方針をしっかりと捉え、区のシティプロモーションの更なる推進に努めていく。

5　地域との連携について

問　地域活動を進めるためには、活躍する団体が抱える課題の一つとして、活動拠点の不足も耳にしており、例えば古くなった自治会町会会館を新しい発想で活用することなども一考に値すると考える。地域を盛り立ててゆくためには新しい発想が欠かせないと考えるが、見解を伺う。

答　私は区長就任以来、区民、事業者、自治会・町会など地縁団体、NPOなど幅広いパートナーシップをもとに、地域力を、区政の推進力に位置づけ、区政運営を行ってきた。区民活動の場として、地域にある民間施設を活用することは、活動の場が広がるとともに、活動の活性化に資するものと捉えている。今後の区政運営に向けては、地域の方とこれまで以上に関係を密にし、地域コミュニティの実態に即した実効性ある施策を実現していく。

会派新執行部で区長へ表敬訪問しました

電話
03-3751-9748
FAX
03-5742-3772
メール
info@mikihiro.jp